

あなたの安心

第1部 出産・子育て 6

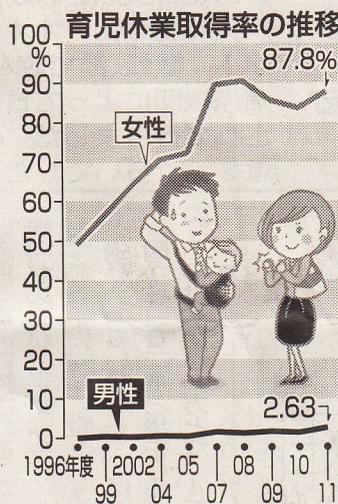
男性が育児休業をとるといって、まだまだ「特別な人」に見られるでしょうか。元ビートルズのジョン・レノンが、息子の誕生を機に活動を休止したのは1975年ですが、それから40年近くたって、子育ては依然母親に頼る部分が多いのが日本の現状です。

改正育児・介護休業法（2010年施行）は、原則1歳まで、1回限りの育児休業を①

父親は、子の誕生から8週間以内に育休を取らなければならない、後でも

に2・63%（11年度調査）と、微増にとどまっています。政府は20年度に13%にする目標を立てていますが、具体的な道筋はありません。

なぜ取得が進まないのでしょうか。一つは、育児中の収入は雇用保険から出る給料の50%相当の給付金だけになるので、経済的に困るとい問題です。



一人の消費者として世の中のニーズを見つめ直すいいチャンスになります。残業や長時間労働に頼りがちな働き方を変えることもあるかもしれません。育児の経験を仕事に生かせれば、きっと企業にプラスになりますよ。

ただ最近では、家の外でイクメンぶりを強調しすぎて、妻のひんしゅくを買う夫もいるとのこと。親なら育児をして当たり前、基本は相手への思いやり、とお忘れなく。（共同通信編集委員 飯田裕美子）
 次回からは「働く」です。

（日曜日に掲載）

イクメン ◇ 経験 仕事に生かそう